

小学校英語の指導は「易しい」か？

文学部 英語英米文学科
准教授 奥村 栄子

教職必修科目の一つ、英語科指導法 I・II を担当しているが、最近、第一回目のクラスで、「小学校での英語講師向けの易しいクラスと思って受講した」と発言した学生が結構いた。無論、これは学生の誤解で、このクラスは中・高の英語教諭免許状取得の為のクラスである。しかし、この「小学生向けの英語クラスなら英語も教えるのも簡単」という表現が気になった。単に小学生向けだから、という理由でこの様に考える学生が多いただろう、というのは想像がつく。しかし、果たしてそうだろうか？

確かに英語自体は、それほど難しくはないかもしれない。しかし、その易しい英語でのコミュニケーションの楽しさを体験させる、様々なアクティビティを通して「体験的に学習させる」。そしてより重要な、児童の中に英語嫌いを生み出さない様、児童「全員」が、英語を勉強するのは楽しい、もっと勉強してみたい、と思う様な経験をさせなければならない、となると…。果たして、小学校の英語教師という仕事は、学生が考える様に、本当に「易しい」のか。学生が思うよりは、例えば以下の様な「関門」が有る様に思える。

(1) 音声言語が中心である事。

これは、何よりも学生自身が不得手だと認めている。「英語を話せる様になりたいのに、話すのは苦手、むしろ話せない。なんとか少しでも話せる様になりたいから」というのが、大多数の学生の英語英米文学学科入学の志望動機である。しかし入学後も、このコミュニケーション・スキルを伸ばす、いわゆる英語を話せる様になる為の勉強をする事は、ほとんどの学生にとって並大抵の事ではなさそうである。

英語のネイティブ・スピーカー (ENS) の教員によるクラスは1～3回生まで必ず3クラス～1クラスは開講されており、加えてオフィスアワーやフレンドシップアワー、と利用すれば、かなりの時間、英語でのコミュニケーション・スキルを磨く機会は結構提供されているのに、十二分にこれを利用していている学生はごく僅かと聞く。筆者の3、4回生のゼミ生でも、英語でのコミュニケーションに熱心な学生は少数派である。

そして、おおらかにこちらの間違いも大目にみてくれ、理解しようとしてくれた ENS の先生方相手の、ある意味甘やかされた状況での英語のコミュニケーションから、小学校の現場では立場が逆転し、相手も子供になる。確かに使用する英語はかなり制限されるであろうが、訥々とではなく、出来る限り間違いも少なく、滑らかに英語を使える事が必要である。

定型表現のクラスルームイングリッシュもあまり使わない模擬授業をする学生にとって、英語を話す事への苦手意識を克服してある程度の自信をつけ、簡単かつ明快な英語でコミュニケーションをしたりクラスを進めたりするには、かなりの努力を要する事と思われる。

(2) 発音

そして一目ならぬ「一耳」でわかる英語の発音。まだ「日本語耳」に固定されてしまっていない小学

生の耳や筋肉は柔軟で、教師をまねて易々とその教師の発音を身につけてしまう。従ってこの段階に於ける教師の英語の発音の影響は大きい。日本人なまりが少ない、或はあまり目立たない、正確でわかりやすい英語の発音を教師が出来る事と、必要に応じて発音の要領を指導出来る事は大変重要である。

英語の発音は、発声器官を英語音用に自動的に変換しなければならない一種の筋肉運動であるから、教師が正確な英語の発音を習得するには、スポーツの練習と同様、日々欠かさず練習する必要がある。この地味な訓練に真摯に取り組む学生数は、これも少ない。1回生の発音トレーニングクラス、2回生の指導法のクラス、3回生の教職総合演習クラスやオーラルプレゼンテーションクラスのスピーチコンテストと、学年が上がるにつれて発音も上達していくのがわかる学生は極僅かである。模擬授業の際にも、明らかに間違った発音、不明瞭な発音をする学生の方が多いし、こちらも注意し続けるが、練習している様子は伺えない。いつ迄も同じ間違いをし、毎回同じ注意をされている。

(3) 体験的学習

一般的に、子供は経験する事によって、心身共に活発に活動させる事で学習してゆく。指導要領にも「体験的な学習を積極的に取り入れる事」とある。しかし、普段から一番慣れている言葉での説明を最少限におさえ、又は限りなく無にして、体験的に学習させる、学習が起こる場を作る、のは容易ではない。教師の言葉での説明や日本語訳に頼らずに、生徒が学習ポイントを理解する工夫をするのは難しいらしく、模擬授業でも、そこ迄工夫をして来る学生は少ない。ほとんどが日本語訳や、文法用語を挿入した説明に頼っている。イラストは結構上手な学生が多く、単語の意味を絵や写真で表わしたりはするが、全体に体験学習的な模擬授業は少ない。学生自身が教えられた様にか、大学での授業そのままにか、いわゆる文法訳読型で教師の説明が多いクラスを展開しがちである。子供を遊ばせて楽しませて、気がつく和学习してもらう様にしかけるのは、教師側にとってはその工夫の為の大変な労力と時間がかかる。

(4) 楽しく遊んで気がつけば英語の勉強

ここで英語嫌いを作り出すわけにはいかないとする至上命題もある。英語という言葉に興味を持ち、もっと勉強したい気になり、今後中高での更なる英語学習を楽しみにしてもらえる様、ひそやかに様々な工夫や仕掛けをしなければならない。確かに子供の集中力はすごいし、大人には単純な事も飽きずに面白がってやる反面、その持続時間は大人と比べると短い。あの手この手で楽しくコミュニケーションできる遊びを作り出さなければならない。

以上、日頃の学生の言動やクラス観察で気がついた事を中心に述べたが、小学生相手の英語と言えども、であるからこそ、なめてはいけない。易しいなんて、とんでもないのである。例えば発音一つにしても、明確な発音を身につけようと思えば、ほとんどの学生は、長期に渡る根気の要る訓練をする覚悟が必要だ。しかし学習も反応も早い小学生との英語での活動は楽しいかもしれないと想像できるし、色々工夫したり、あれこれとコミュニケーション活動を考えるのは、苦しいが楽しい、と学生は言う。教師がまず余裕を持って楽しむ事が大切であるが、その為にも、教師側の並大抵でない努力と研修を行う覚悟がいる様である。

社会科で経済をいかに教えるか

文学部 神戸国際教養学科
教授 信 貴 宏

私の専門分野は経済・金融なので、本学では経済関係の科目をいくつか担当しているが、その中に教員免許の取得を目指す学生の必修科目となっている科目が一つある。大学生が教員免許を取るために必ず履修しなければならない科目は「教職に関する科目」と「教科に関する科目」とに大別されるが、私の教えているその必修科目は「社会科」という「教科に関する科目」に該当するのだろう。

小・中学校の社会科は地理、歴史、公民の三分野に分かれており、経済はさらに公民のなかの一分野として扱われている。そこで社会科の授業の中で生徒に教えるのに必要な経済学や経済・金融の事象についての知識を得るために、私の授業が大学で必修になっていると思われる。もちろん、私の授業を受けている学生は教職を目指す学生ばかりではないので、常に意識して教職志望の学生向けに授業を行っているわけではない。しかし、もし、小・中学生に経済問題を教えるとするならば、知識ばかりでなく、生徒自身が経済事象について関心を持ち、その原因や結果について自分なりに考えることができるように指導してもらいたいと願っている。

昨年3月に改訂された新しい学習指導要領でも、旧指導要領に比べ単に知識を教えるだけでなく、仕組みをよく理解させ、なぜそうなったか、どうすれば改善できるかなどを考えさせることに重点を移している。ところが、経済分野に関してはこれが意外に難しい。とくに、現実の経済問題についてその原因や改善策を考える場合、二つの点に留意しなければならない。

その一つは、現実の社会で起こっている経済現象は一つの原因から起きているものではなく、必ず複数の原因が絡まりあって起きた結果であるということである。それも、その時々によりどの原因の影響度が大きいかは異なってくる。社会科学一般に言えることだが、社会現象には物理の法則や数学の定理と異なり、一つの原因が一つの結果につながるというような、きれいな論理で割り切れるものはほとんどない。とくに、経済現象は様々な原因が複雑に重なった結果生じたものが多い。

たとえば、現在、わが国で大きな問題となっている財政赤字もそうである。バブル経済崩壊後の20年間、巨額の財政赤字が累積してきたが、その赤字はいくつもの原因が重なって生じたものである。まず、長期不況とその後の低成長による税収の減少に加え、景気対策としての財政支出の増加、高齢化社会を反映した社会保障費の増加などがその主な原因として考えられる。税収減は過去20年間の全期間に亘って大きな赤字要因として続いてきたが、それ以外では、前半10年間は景気対策が赤字要因として大きく、後半の10年間は社会保障費が赤字要因として大きくなってきた。

また、財政赤字の改善策でも、これらの原因を同時に解消しようとするのは難しく、赤字を減らそうとして財政支出を削ると、不況がさらにひどくなって税収がますます減ることになる。赤字が減るところか、かえって増える結果になりかねない。このように、経済問題の原因は複雑で改善策も一筋縄ではいかない。このことを理解して社会科の教育に当たってもらいたい。

もう一つの留意点は、経済現象がわれわれの生活に与える影響には必ずプラスとマイナスの両面があ

るということである。時と場合により、そのどちらが強く現れるかは変わってくる。また、われわれの立場によっても、そのどちらの側面をより大きく評価するかが異なってくるだろう。

たとえば、「円高」がそうだ。為替相場が円高になると、外貨表示の輸出価格が上昇するのでわが国の輸出が減って景気が悪化する。反面、円表示の輸入価格が下落するので消費者は輸入品を買い易くなり、また、輸入品と競合する国産品も値下がりして消費者にとっては大変有難い。このように経済現象には必ず表と裏、光と影があることを忘れてはならない。要は、一国の経済にとって、このプラス、マイナスのどちらが大きいかの判断である。

経済を学ぶことの究極の目的は、われわれ国民が豊かで安定した生活をおくることができる世の中を実現することだと思う。教職志望で社会科の先生を目指す人は、社会科の中で経済を教える時に基礎的知識のみならず、経済現象の原因や結果、われわれの生活に及ぼす影響などについて考える力を養うよう指導していただきたい。

「社会」「地歴」教員をめざして

文学部 史学科

教授 小林 善文

史学科の教職総合演習の担当者として、社会（中学）や地理歴史（高校）をめざす学生の皆さんに、その魅力と努力すべき課題を伝えたい。

史学科では、中学校教諭一種免許状（社会）と高等学校教諭一種免許状（地理歴史）の教育職員免許を取得することができる。例年、入学者の半数以上がこの資格の取得をめざし、博物館学芸員資格と並ぶ重要な資格となっている。教職を希望する学生にそのきっかけを聞くと、中学校や高等学校時代に楽しい授業をしてくれた教員に出会い、社会や地歴が好きになり、恩師と同じ道をめざしたいという答えが返ってくることが多い。学生は教職専門科目などの必要科目を修得した上で、母校などに教育実習に出かけ、授業をはじめとする教育実践に苦勞しつつも生徒たちの好反応に感激して帰ってくる。さらに教職をめざすことによって大学生活が忙しくなっても、履修の過程での努力が自らの糧となるので、皆さんにはぜひ勧めたい資格である。

社会や地理歴史の教職資格を取得するまでに、『履修の手引き』に掲載されている「教科に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「教職に関する科目」等々について、それぞれ所定の単位を履修・修得し、それに加えて中学校社会を希望する学生には、介護等の体験学習の実習をしなければならない。学生が経験する大学での授業は、カリキュラムをあまり意識しない教員の専門分野の授業が中心となる。一方、中学や高校での授業は、カリキュラムに従い、その分野の知識のあまりない生徒に基本的な事項を理解させる授業が中心となる。教育実習の際に実習生は、得手不得手に関係なく、指示された分野で、きちんとした授業を展開しなければならず、そのための幅広い知識が欠かせない。むろん若くて人生経験に乏しい学生に、ベテラン教員と同様の味のある授業を期待することは、不可能に近い。それでも教育実習を終えて実習校を去るときに生徒たちの歓送を受けるのは、懸命な努力を傾けた情熱を、生徒たちが真摯に受け止めてくれるからであろう。教育は人間同士の関係のなかで築かれるということ、如実に物語る事実と思われる。

教育実習は、教職資格を取得するための重要な実習である。そこでは大学で専攻した分野とは関係なく、学校現場のカリキュラムに従った分野の授業をおこなうことになる。教壇に立つには、指導内容を十分に理解し、ノートを見ずに大きな声で、生徒たちが理解するように工夫して授業しなければならない。そのためには4回生で教育実習に出かけるまでに、広い分野の必要な学力をつけることが求められる。今後、母校実習が廃止される可能性もあり、真の学力が今まで以上に求められるであろう。免許状更新制の導入もあり、教職は魅力ある資格でなくなる可能性もある。それでも生徒たちとの交わりや教育することの喜びは、こうした状況を超えるものであると信じている。最近、中学校や高等学校の教員採用枠が少しずつではあるが拡がりつつあり、教職に就ける可能性が大きくなりつつある。さらに教職をめざす過程で、自ら学び、考え、発信する力をつけることは、学生自身の人間形成の上で大きな意味を持っているといえよう。

教職関連の実習科目では、模擬授業やレポートの作成などを通じて、多様な知識や考え方、表現力を身につけることができるし、教壇に立つことによって、人前で話すという貴重な体験も味わえる。知識は一朝一夕に形成できるものではなく、日頃から知的好奇心を持って新聞を読んだり、テレビのニュースや解説に目を向けたり、インターネットで疑問点を検索したりと能動的に取り組むことが何より大切である。世の中に関心を持ち、さまざまな知識を増やすことは、人生を豊かにし、自らを成長させる最良の手段である。その面でも、大学生活で教職をめざして努力することは、何事にも代え難い貴重な経験といえよう。

幼稚園教育実習の新たな試み

文学部 教育学科 幼児教育コース
准教授 吉田昌子

平成21年度から幼稚園教育実習は、実習期間・内容・方法等を大幅に変更し、幼稚園教諭免許取得希望者全員（保育士課程学生76名 幼稚園コース学生9名 心理コース1名 計86名）が神戸女子大学附属高倉台幼稚園で教育実習を受けるという新たな試みがなされた。

それは、平成18年度に保育士課程が認定され、3回生に保育実習が入ったためである。

変更するにあたって懸念されたのは、「希望者全員が高倉台幼稚園に受け入れてもらえるかどうか」、また「受け入れる体制がとれるかどうか」ということであった。これだけの大人数を受け入れることは、幼稚園の教職員に多大の負担をかける。そして、学生にとっても、期間が長いことや授業との兼ね合い、就職活動との重なりなどいろいろ課題を抱えている。「幼稚園側にとっても大学側にとっても負担が少なく、成果が期待される教育実習になるにはどうすれば良いのか」を検討し、下記のような実施計画を立てスタートした。

○実習時期	4回生 4月～2月 (前期 9月 後期)
○日 程	火曜日9:00～16:30
○クラス配属	5歳・4歳・3歳の計10クラスに各クラス8～9名が配属 1クラスを赤 黄 青のグループに分け2～3名ずつローテーションで実習 期の初めと終わりは全員実習
○内 容	参観実習、参加実習（部分実習）、責任実習（一日実習）、研究保育 行事参加（運動会・音楽会・クリスマス会・みんなで遊ぼう・誕生会等） ボランティア・保育サポート（園外保育付添い、ひまわり・にこにこ補助等）

その実践結果として

- 一人の辞退者もなく、また、欠席者（就職活動、インフルエンザ等）も少なく、全員が、真面にかつ真剣に取り組むことができた。
- 1年間の実習は、「子ども達の成長や幼稚園の1年間の生活が観察できた」また、「行事への取り組みやあり方を知ることができた」という点でも大きな意味があった。
- 実習が始まるまでは、不安だった学生達も、子ども達と接することで回を重ねるごとに実習が楽しくなっていた。
- グループを組んでの実習は、初期はぎくしゃくすることもあったが、意見を出し合ったり協力したりすることで人間関係が深まり実習成果をあげた。
- 学生のボランティア・保育サポートが幼稚園側に大きなプラスとなった。

以上、不安を抱えながらスタートした実習であったが、課題を残しながらも、高倉台幼稚園の教職員の皆様のご指導とご協力で無事終了することができた。来年度からもこの方法を基本にしながら、さらに望ましい教育実習を目指していきたいと考えている。

人権教育を基盤とした児童会活動の展開～「いじめのない温かい学校」への取組～

文学部 教育学科
講師 鷲尾悦朗

はじめに

平成21年11月30日、文部科学省は、平成20年度の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果を公表しました。その主な特徴は、①小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は約6万件と3年連続で増加しており、小・中学校において過去最高の件数であること。②いじめの認知件数は、特別支援学校を含め、約8万5千件と、前年度より約1万6千件減少し、2年連続で減少してきていること。

今回の調査で暴力行為は、中学校で前年度比16%増、小学校で24%増とここ数年急増しており、各学校でさらなる予防的な対策が求められています。

一方、学校が発見できたいじめの件数は、中学校で18%、小学校で20%、減少しており、このことについては、一つには各学校におけるいじめ問題に対する取組みの成果であると言えますが、逆に学校でのいじめに対する認識や発見への取組みが弱まったとも考えられます。いずれにしても、このデータはあくまでも学校が認知したいじめの件数であり、教師や周りの大人、親でさえ気づかずにいるケースがあることを教育に携わる者は心に留めておかなければなりません。

言うまでもなく、いじめ問題は命にかかわる重大な人権侵害の問題であり、決して許されることではない。100パーセントいじめる側が悪い。そして、いじめはどの子にも、どの学級でもどの学校でも起こり得るものとの認識に立って、その防止や早期発見への意識をもち続けることが大切です。

そして、対策に当たっては、担任や学校のみならず、家庭や地域社会が一体となった取組とともに、教育委員会など関係機関との連携も必要となってきます。

しかし、これだけでは根本的な防止策となり得ません。最後は、当事者となる子どもたち自身が「いじめない。いじめられない。」との思いを強くもち、自らもその対策にかかわっていかなければ根絶は望めるものではありません。

ここでは、いじめ根絶に向けて、児童会活動として児童自らが取り組んだ事例を紹介し、いじめ防止、いじめの早期発見、早期対応などの効果的な対策について考えていきたいと思います。

1 いじめ事案とその対応

(1) いじめ発覚の経緯

平成18年10月末。私がかつて勤務していた小学校でいじめが発覚した。法務省に関係した人権擁護機関で実施している「子どもの人権SOS」に当該校の児童から相談の手紙が届いたことが発端。地域の人権擁護委員がこの事案を担当し、相談者と何度か手紙や電話でやり取りをしていく過程で、いじめの全容が明らかとなり事実であることが判明した。

人権擁護委員から学校長に対し確認の連絡があり、学校として初めて知ることとなる。いじめがあっ

たのに、学校は気づいていなかったということである。

相談者は、いじめを受けている本人ではなく、傍観者の一人であり、被害者の親友であるB子からということだった。

(2) いじめの概要

被害者は6年生女子1名。いじめは2学期の初め頃から始まったようである。加害者はクラスの男子のほぼ全員。女子の大部分は傍観者。

相談者の話によると「私の親友のA子さんは、ほとんどの男子から無視をされたりすれ違うときにわざと避けられたりしている。」「体育の時間に制服が汚されている。」「靴や鞆が隠されることもあった。」「そうじの時に机の上にわざとゴミを置かれている。」「私や数人の女子は、助けてあげたい思いでいっばいだが、自分たちも同じようにされるのではないかと心配でどうにもできない。」・・・以上のようなことであった。

(3) 被害児童・相談児童のプロフィール

被害を受けていた児童A子は、児童会の役員にも立候補するなど何事にも積極的に取り組み、授業中もよく発表して成績も上位グループにいた。しかし、友人は少なく一人で行動することが多かった。

相談児童B子は、努力家で成績もよく、明るい性格で友人も多い。世話好きな人柄であった。

(4) 解決に向けた取り組み

ア 事実確認と状況の把握

担任もいじめに気づいていなかったなので、A子本人から事情を聞くとともに学級内全児童へのアンケートにより実態調査をする。

イ 校長、教頭、6年学年主任、教務主任、生徒指導主任及び学級担任からなる支援チームを結成し、解決に向けた具体策を検討する。

① 保護者に対して

- ・いじめの事実を伝え、学校として今まで気づかずにいたことを謝罪する。
- ・保護者がこの事実を把握していたかどうか確認する。(保護者も気づいていなかった。)
- ・学校の指導方針を説明し、理解を得て、家庭の協力も得ながら解決にあたる。

② アンケート調査の結果に基づき、クラス全員から事情を聴取した上で、いじめは絶対に許されるものではないこと、重大な人権侵害であること、いじめる側が100%悪いこと、などを学級指導として指導する。

③ 加害者・傍観者一人一人になぜそうしたか深く考えさせ、反省文を書かせる。

④ 被害者・加害者・傍観者それぞれの思いを理解した上で被害者に謝罪させる。

⑤ 企画委員会（各学年主任）で、今後の対応策を検討するとともに、全教職員が共通理解のもと全校的な取り組みをすることを職員会議で確認する。

対策その1－全学級でいじめアンケートを実施する。(いじめの実態はなし)

対策その2－全学級一斉に、いじめをテーマとした学級指導を実施する。

対策その3－いじめ撲滅月間を設定し、道徳の授業で心のたがやしをする。

道徳の年間指導計画と各学級の時間割を組み替えて、人権をテーマとした道徳

の授業を4週連続で、全校同一曜日・時間に行う。(最終日は、オープンスクールの日に重ね、保護者や地域の方に 道徳の授業を公開する。)

対策その4－児童会でいじめ対策につながる活動を考案し、実施することとする。…後日、「スマイル守り隊」として全校児童の日常活動へと発展する。

2 児童会で取り組んだいじめをなくす運動

《スマイル守り隊の活動》

6年生で起こった事案を全校の問題として捉え、各学級でいじめをなくすために「私たち一人一人ができることはないか」と話し合い、児童会活動としての代表委員会に各学級の意見を持ち寄って話し合うこととした。そこで、「みんながいつも笑顔で学校生活を送ることができるように」との思いから、5つの約束事項を決めた。この5つの約束を守る心のよりどころとして「スマイル守り隊」と称して「全校生に楽しく過ごせるスマイルバッチを付けてもらおう。」ということになった。

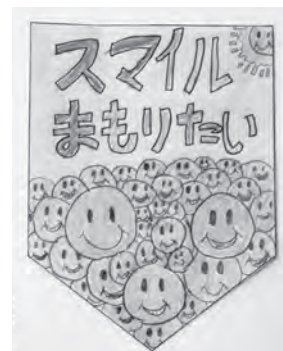
スマイル守り隊の活動は、自分自身が～①いつも笑顔でいること。②あいさつをすること。③友だちのよいところを見つけること。④友だちに親切にすること。⑤友だちをいじめないこと。…など5つのことを意識して学校生活を送ることをねらいとしている。バッチは、このことの意識化を図るための象徴でもある。



意識化を図るため、全校生が肩や胸にバッチを付けている。



(低学年用バッチ)



(高学年用バッチ)

低学年のあいことばと「入隊の条件」

～みんな ともだちだから～

- ① いつも えがおでいます。
- ② まいにち 10人にあいさつをします。
- ③ 1日1回 ともだちを ほめてあげます。
- ④ 1日1回 ともだちに やさしくします。
- ⑤ ともだちを いじめません。

高学年の合い言葉と「入隊条件」

～大切なあなただから～

- ① いつも 笑顔でいます。
- ② あいさつを進んでします。
- ③ 1日1回 友だちのいいところを見つけます。
- ④ 1日1回 友だちに親切にします。
- ⑤ 友だちを いじめません。

スマイル守り隊に入って…児童の感想

- ・なんだかたのしくなってきたよ。
- ・おともだちをいじめたくなかったからはいったよ。

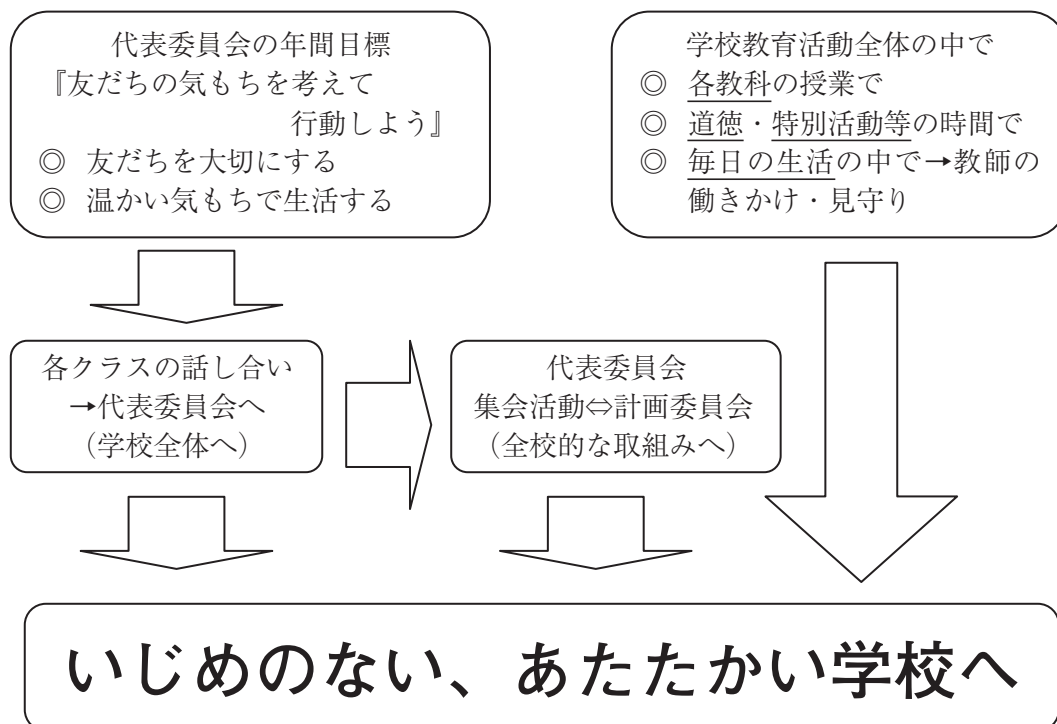
- ・いつもえがおであいさつをしています。
- ・友だちにやさしくしたら、友だちもやさしくしてくれました。
- ・少しでも多くの友だちがほしかったから、入りました。
- ・入ってから、勇気を出して話しかけてみると、友だちになれました。
- ・こんなに人を幸せにするバッジはすごいと思いました。

3 いじめ対策は全ての学校教育活動の中で

いじめ対策の根本は人権教育である。自分を大切にし、友だちも大切にする。児童一人一人が希望にあふれ大きな夢や目標をもって学校生活を送り、友だちを思いやり、互いに支えあう生き方をするためには自尊感情の育成が不可欠である。

自尊感情は、子どもたちの心に人権感覚を醸成するための基礎となるものである。その自尊感情を育てるため、授業においては、どの子にもよくわかる授業を、そして学校生活の中では、一人一人が自分に自信をもって生活ができるよう学校における全ての教育活動の中であたたかく見守ってやりたいものである。

〔学校教育全体での取組み〕



4 一人一人が大切にされる学級・学校文化を創造する

児童生徒が「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが、様々な場面等で具体的な態度や行動に現れるようにすること。」が、人権教育の目標である。(人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕)

言うまでもなく、人権教育は学校教育活動全体を通して行われるべきものであり、とりわけ、道徳、特別活動においては、人権感覚を育成することに焦点をあて、人権に関する知識的な側面や人権を守ろ

うとする意識や意欲高めていくことが求められている。

道徳の時間では、読み物資料を通して正義感や思いやりの心を養うなど心の教育の要として、道徳的判断力や実践力を高めていくことが重要である。

また、特別活動においては、望ましい集団活動を通して、協力し合ってよりよい生活を築こうとする自主的で実践的な態度を育てていく。

日々の学習においては、子ども一人一人にとって分かりやすく、達成感・満足感が味わえる授業が行われ、全ての子どもに活躍の場があり、達成する喜びや所属感、自己存在感が味わえる、こうした充実した教育活動が展開されていることが、いじめのない学級・学校づくりの最も大切な部分と言えよう。

家庭科教員を目指して 一家政学科の取り組み

家政学部 家政学科
講師 大森 正子

家政学科の卒業生の多くが、家庭科教員として全国で活躍しています。また、卒業後も臨時講師をしながら教員採用試験に挑戦している卒業生も多く、これら卒業生に対して教材作成の支援や資料提供を続けており、教員採用試験に合格する学生が継続しています。家政学科では、このような家庭科教員として勤務している先輩たちとの交流の機会を設けたり、教員採用試験一次合格者には二次試験のための実技指導や面接指導を夏休み中に行ったりと採用試験合格に向けて現役の学生にたいして支援を行ってきました。

しかし、家庭科の教員採用試験は競争率が高く狭き門であり、現役合格はなかなか難しく、教員採用試験に向けた一般教養、教職教養、専門教養など継続した学習が重要となります。しかし、家政学科では、繊維や服飾、住空間と幅広い分野について学ぶことができることが学科の特色であり、2回生より本格的に専門分野かわる実験・実習科目が多くなり、レポートや課題も多くなります。教職を目指す学生は、さらに教員免許状を取得するための単位を別にとり、教育実習にも行かなければなりません、教員への意欲を失うことなく努力を続ける学生は少なくありません。

家政学科では、このような学生の気持ちにこたえていくために何ができるのかを考え、平成21年4月から半期ではありますが試行的に、教員採用試験の現役合格をめざし、一般教養、教職教養、専門教養、面接などの学習会を実施することとしました。学習会は週1回（木曜日2限）とし、4月に学科内にポスターを掲示し学習会のアナウンスを行いました。学習会の参加者は、家政学科の2、3、4回生と管理栄養士養成課程の大学院生を含む6名でした。学習会は、学生が主体的に教員採用試験の勉強を行い、その中で苦手とする分野について教員がサポートするという形で進めていきました。また、学生が教職支援センターに教職の手続きなどでしか訪れることがないということから、学生と教職支援センターへ訪問し、支援課の職員やセンター長からレクチャーを受けました。

これらの取り組みについて参加学生からは、いろいろな情報を得ることができ、今後もセンターを積極的に利用したいとの感想が得られました。また、授業以外でこのような（学習会）機会をもっと増やしてほしいとの意見を得ることができました。

以上より、試行的ではありましたが、学習会を行ったことにより、学習会の潜在的参加希望者が上回生だけではなく、下回生にも多数いることが示唆され、学習会の意義がみいだされました。今後は、設定時間と学生の授業時間がかさなり参加できなかった学生もいたため、次回開催するときには時間割を配慮し、学習会を継続的に行うことができるよう、教職担当教員だけでなく家政学科全教員で積極的に検討していきたいと考えます。

